

情報ぎゃらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

児童扶養手当現況届の提出は
8月31日(月)まで

児童扶養手当（ひとり親家庭などに支給される手当）を受給している人は、郵送された現況届及び必要書類を8月31日(月)までに提出してください。郵送や代理人による提出はできません。現況届を提出しないと、受給資格があっても11月分以降の手当は支給されません。現況届を2年間提出しないと、時効により受給資格がなくなります。現況届が届いていない人は子ども福祉課☎421-6753へ。

■現況届受付特別窓口

▶日時 【休日受付】8月9日(日)午前9時～正午、午後1時～4時、【平日受付】8月10日(月)・12日(水)午前9時～正午、午後1時～7時、8月13日(木)・14日(金)午前9時～正午、午後1時～8時 ▶場所 市役所2階第1・2会議室

■「出張ハローワーク」 児童扶養手当受給者を対象にハローワーク船橋の臨時相談窓口を設置します。就職・転職などご相談ください。

▶日時 8月14日(金)午前10時～正午、午後1時～3時 ▶場所 市役所2階第1・2会議室
(子ども福祉課)

付加年金に加入すると
老齢基礎年金に加算されます

付加年金に加入し、国民年金の定額保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると「付加保険料納付月数×200円」が年額として老齢基礎年金に加算されます。申し込みは年金手帳または基礎年金番号通知書を持参し、国保年金課へ。国民

8月の休日開庁

●戸籍住民課(1階)
●八千代台支所
●パスポートセンター
9日(日)午前8時30分～正午
※取り扱いできない業務もあります

●国民健康保険料(1階)
23日(日)午前9時～正午

年金基金に加入している人、会社員や公務員およびその被扶養配偶者は加入できません。

(国保年金課☎421-6744)

農地の利用状況調査を行います

農地の違反転用や遊休化を把握し解消するため、利用状況調査を8月から10月まで実施します。地域の農業委員や農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

(農業委員会事務局☎421-6793)

8年第2回四市複合事務組合
議会定例会

四市複合事務組合は、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市で構成する特別地方公共団体で、斎場の管理運営などを行っています。本定例会の傍聴を希望する人は、電話で同組合事務局☎436-2772へ。

▶日時 8月10日(月)午後2時から ▶場所 船橋市役所9階第1会議室 ▶内容 7年度四市複合事務組合決算の審議 (健康福祉課)

高齢者等雇用促進奨励金
(上期)の申請は9月1日(火)まで

ハローワークの職業紹介により、市内在住の60歳以上の高齢者や心身障害者を、常用労働者（期間を定めず、または12か月以上の期間を定めて雇用され、労働時間が1週間につき30時間以上あること）として、8年1月1日～6月30日に新たに雇用した市内事業者に対し、高齢者等雇用促進奨励金を上期と下期の2回に分けて交付します。

交付額は、雇用した月の翌月から12か月を限度に、一月当たり高齢者は1万円、心身障害者は1万5,000円です。対象事業主は、①市内に事業所を有すること、②市税を完納していること。該当する場合は9月1

道の駅やちよは
8月3日(月)休館します

8月の「道の駅やちよ」の休館日
が変更となり、3日(月)となりますので、ご注意ください。問い合わせは
農業交流センター☎406-4778へ。
(農政課)

日(火)までに商工観光課☎421-6761へご連絡ください。詳しくは市HPか電話で同課へ。(商工観光課)

募集 やちよ元気あつぷ90
10月コース

「好きなこと・やってみたいことをもう一度」をテーマに、リハビリ専門職などが運動機能の改善・向上の個別プログラムを提案し、90日間(3か月)集中的に支援を行います。

▶対象者 要支援1・2または事業対象者(65歳以上で基本チェックリストにより対象と判断された人) ▶募集人数 30人程度 ▶実施時期 10～12月、週1回2時間程度、全12回(うち3回程度の訪問)。八千代台・高津地区では、10月コースのほか随時募集していますので、各地区の包括支援センターに確認してください ▶実施場所 市内介護サービス事業所(介護老人保健施設など)。送迎あり ▶申し込み 8月19日(水)までに電話でお住まいの地区の地域包括支援センターへ (長寿支援課☎421-6737)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課
1歳6か月児
歯科健康診査

対象者には、個別に通知します。

▶日時 8月3日(月)・4日(火)・19日(水)、9月4日(金)・17日(木) ▶場所 保健センター ▶対象 6年10月・11月生まれ。通知の日時で都合の悪い場合や通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ

夜間・休日
急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を
【テレホン案内】
内科系・小児科 ☎482-6870
外科系・その他の科目 ☎482-6871
歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ。歯科は、日曜・祝日8:30～13:00、年末年始は8:30～17:00のみ

テレホン案内がつかないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター

東京女子医科大学附属
八千代医療センター内

平日・土曜19時～23時
日曜・祝日・年末年始18時～21時
☎458-6090 ※時間外☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷うなどに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】**【こども急病電話相談】**
平日・土曜19時～翌朝8時、日曜・祝日8時～翌朝8時(24時間) 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎043-242-9939

【小児以外】**【救急安心電話相談】**
24時間365日 局番なしの ☎#7119
※ダイヤル回線、IP電話からは ☎043-216-3668

8月の相談案内 ※祝日はお休みです。

ふれあい 相 談		緑 の 相 談	消費 生活相 談	相 害 年 金 無 料 会	高 齢 者 総 合 相 談	生 活 困 窮 者 相 談	こ ど も の 総 合 相 談 (0 ～ 18 歳 未 満)	青 少 年 の 非 行 に 関 する 相 談	教 育 相 談	こ と ば と 発 達 の 相 談	成 人 の 健 康 相 談	女 性 サ ポ ー ト 相 談	人 権 ・ 悩 み ご と の 相 談	職 業 相 談 (地 域 職 業 相 談 室)	住 宅 耐 震 診 断 建 築 相 談	行 政 相 談	宅 地 建 物 相 談	登 記 ・ 測 量 相 談	行 政 書 士 相 談	予 約 制				
																				交 通 事 故 相 談	税 務 相 談	※1 案 件 に つ き 1 回 限 り	法 律 相 談	
火・木曜日 13時～16時	5日(水)・19日(水) 13時～16時(予約制)	27日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	/	月～金曜日 8時30分～17時 地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	毎週水曜日 10時～15時(予約制)	13日(木) 13時～16時	月～金曜日 9時～17時	20日(木)(宅耐震診断) 10時～16時	17日(月)	21日(金)	13日(木)	20日(木)	26日(水)	24日(月)9時30分～16時30分	第2水曜日14時～16時30分	※1案件につき1回限り 第1・2・3・4金曜日 13時～15時30分	第1・3・4火曜日 9時30分～12時
社会福祉協議会相談専用 (487)2940	社会福祉協議会 (483)3021	地域振興財団 (458)6446	消費生活センター (485)0559			みんなでサポートちば (043)3012311 または国保年金課 (421)6744	生活・仕事・自立相談 窓口しえん (456)8141	子ども家庭相談課 (421)6755	青少年センター (483)2842	ことばと発達の相談室 (411)6745	健康づくり課 (483)4646	男女共同参画センター (485)8800	健康福祉課 (421)6731 市役所1階第1相談室	職業相談室(1階) (483)1151(代表)	建築指導課 (421)6774	14時～16時	13時～16時	13時～16時	13時～16時	10時～15時	コミュニティ推進課(421)6718 予約制以外の各種相談は当日受け付け。 8時30分から電話で申し込み(先着順) 税務相談は8月3日(月)午前8時30分から電話で申し込み(先着順)			